

高等学校等の通学費、下宿（寮）費を助成します

◆ 次の全てを満たす保護者の方
◆ 市に居住し、市の住民基本台帳に記録されていること。
◆ 扶養家族で助成金の対象となる満20歳以下の高校生等の通学費又は下宿費・寮費を月額1万2000円以上（寮費の場合には食費を含む）負担していること。
◆ 御坊市以南の高等学校等（修業年限が2年以上の学校）に公共交通機関を利用して通学し、又は下宿（入寮）する高校生等（入学した日から3年以内）の保護者であること。
◆ 市税（国民健康保険税を含む）を完納していること。
※新型コロナウイルス感染症（以下、感染症）の影響により市税務課で地方税の徴収の猶予を受けている場合は、条件を満たすものとします。
◆ 保護者の年間所得が、基準金額以下であること。
※基準額については、下記へお問い合わせください。
※感染症の影響により、世帯所得が減少している場合は、令和2年2月以降の任意の期間（1か月以上）の所得を基に年間世帯所得見込額を算定し、判断します。
■ 助成金額

◇ 通学費助成 月額交通費×3分の1（月額1万円・年間10か月分を限度）
◇ 下宿費・寮費助成 月額下宿費又は寮費から食費相当分を除いた額×3分の1（月額5000円・年間10か月分を限度）
※通学費、下宿（寮）費助成金はいずれか一つしか受給できません。
※感染症の影響で世帯所得が減少したことにより、助成の対象となつた保護者については、9月頃に再度所得要件を確認し、10月から翌年3月までの助成を決定します。
6月10日④〜7月30日⑤に左記へ申請書・在学証明書・所得証明書（令和元年度分）及び感染症の影響で減少した所得が確認できるもの・市税完納証明書又は地方税の徴収の猶予等が確認できるものを提出してください。

造血細胞移植後の定期外予防接種費用を助成します

造血細胞移植（骨髄移植、末梢血幹細胞移植又は臍帯血移植）により、予防接種法に基づく定期接種の予防効果が期待できないと医師に判断され、任意で医師が必要であると認めた同法に定める法的期限後に実施する予防接種を行う場合、一定の要件で市が接種費用を助成します。
◆ 予防接種を受ける日において20歳未満の市民
※接種希望者は事前に左記へお問い合わせください
◆ 健康増進課 母子保健係
0739（26）4901
◆ 各行政局 住民福祉課
17ページ参照

自衛官募集相談員を紹介します

自衛官募集相談員とは、自衛官志願者に関する情報の提供及び自衛隊地方協力本部が行う募集広報に対する援助を行っていただいている市民の方々です。自衛隊田辺地域事務所との広報官とともに、地域に密接した相談員が志願者やその家族の方々への説明、入隊後の

支援活動を行います。
自衛官への志願を考えている方は相談員又は左記までお問い合わせください。
■ 相談員（敬称略）
◆ 上芳養 中道昭人
◆ 稲成町 中本多賀志
◆ 湊 佐井川 義晃
◆ 明洋 田原 節男
◆ 明洋 出崎 敏代
◆ 下三栖 有木 梨絵
◆ 上秋津 泉 孝志
◆ 龍神村 安達 克典
◆ 平瀬 大畑 博義
◆ 下川下 山路 照代
◆ 本宮町 安井 健太
※募集相談員がいない地区については、当該事務所の広報官が同様の活動を行います。
田辺地域事務所
0739（24）6219



和歌山県在宅育児支援事業給付金を支給します

市内に住民登録がある多子世帯の0歳児を対象に在宅育児を支援するため、給付金を支給します。
■ 支給金額 生後2か月を超えた翌月から1歳になった月までの10か月間を対象に、保護者に月額1万5000円（最大15万円）
■ 対象乳児 平成31年4月1日以降に生まれた乳児で、次の要件を満たす場合
◆ 同一世帯（生計を一にする世帯）内の第3子以降
◆ 市民税所得割合算額が7万7101円未満である同一世帯（生計を一にする世帯）内の第2子
■ 支給対象者 市内に住民登録があり、対象児童を家庭で監護している保護者。ただし、他の給付金・助成制度の支援を受けていない等の要件があります。
■ 注意 令和2年度支給分については、令和3年3月31日までに申請が必要です。詳しくは、ホームページをご覧ください。
◆ 連絡ください。
0739（26）4904
http://www.city.tanabe.lg.jp/kosodateusishin/index.html

児童手当（特例給付）の受給には現況届の提出が必要です

児童手当（特例給付）を引き続き受給するためには、毎年6月に現況届を提出していただく必要があります。未提出の場合は、6月以降の児童手当（特例給付）を受給することができなくなりますので、ご注意ください。
また、日本年金機構とのマイナンバー制度による情報連携の本格運用が6月1日④から開始されたことに伴い、現況届提出時等に「健康保険被保険者証」の提出が省略可能になりました。（国家公務員共済組合又は地方公務員等共済組合の組合員の方を除く。）
■ 提出方法
受給者には6月支払通知と併せて案内を送付しますので、同封の現況届に記載の上、必要書類を添えて、6月30日④までに次のいずれかの方法で提出してください。
◆ 同封の返信用封筒にて郵送
◆ 下記のマイナポータル上の子育てワンストップサービスからのオンライン申請（マイナンバーカード、マイナンバーカード読み取り対応スマートフォン又はICカードリーダーライター及びパソコン等が必要）
◆ 下記又は各行政局住民福祉課

（17ページ参照）へ直接提出

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送又はオンライン申請にご協力をお願いします。
■ 支給額（一人につき月額）
◆ 3歳未満 1万5000円
◆ 3歳〜小学6年生の第一子及び第二子 1万円
◆ 3歳〜小学6年生の第三子以降 1万5000円
◆ 中学生 1万円
◆ 特例給付 右記の額に関わらず5000円
■ 支払日
◆ 6月10日④ 2月〜5月分
◆ 10月9日④ 6月〜9月分
◆ 令和3年2月10日④ 10〜1月分
※出生や転出等により受給できる期間や支払月が異なりますので、支払通知をご確認ください。
◆ 市民課 庶務年金係（本庁舎2階）
0739（26）9925
◆ マイナポータル
https://www.cao.go.jp/bangouseido/myna/index.html

令和2年度の労働保険料の申告・納付手続は6月1日④〜8月31日④に行ってください

労働保険とは、労災保険と雇用保険を総称したもので、労働者が安心して働くための保険です。労働保険の保険料は、年度当初に概算で申告・納付し、翌年度の当初に確定申告の上、精算することとなります。労働保険料の納付は、最寄りの銀行、信用金庫、郵便局等金融機関（歳入代理店）のご利用をお願いします。
なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、申告書の提出は、電子申請や郵送の積極的な活用をお願いします。
田辺市労働局 総務部 労働保険徴収室
073（488）1120



森林の土地を取得したとき・森林を伐採するときは届出が必要です

【森林の土地を取得したとき】

相続や売買などによって森林の土地を新たに取得したときは、森林法第10条の7の2第1項に基づき届出が必要です。

個人・法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した方

※国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している方は対象外です。

■届出期日 土地の所有者となった日から90日以内

■提出書類

◇森林の土地の所有者届出書

◇土地の位置を示す図面

◇新たに土地の所有者となったことが確認できる書類(登記事項証明書や土地売買契約書の写し)

■届出方法

所定の届出書に内容を記載の上、提出書類を添えて、市へ提出してください。届出の様式は、ホームページから取得できます。

【森林の立木を伐採しようとするとき】

森林の立木を伐採しようとするときは、森林法に基づく伐採の届出・許可申請等が必要です。なお、

1ha(1万㎡)を超える森林の開発行為を行う場合は、県への林地開発許可申請が必要です。

■普通林の場合

函和歌山県が定める地域森林計画の対象となっている森林

※対象森林の確認は西牟婁振興局林務課にお問い合わせください。

◇届出期日と提出先 伐採開始の90日以前までに市への届出

◇無届で伐採を行った場合 100万円以下の罰金が科せられることがあります。

■保安林の場合

◇届出・許可申請期日と提出先

・皆伐 伐採面積の限度公表日から30日以内に県へ許可申請

・天然林の択伐 伐採する30日前までに県へ許可申請

・間伐又は人工林の択伐 伐採する90日以前までに市へ届出

◇無届・無許可で伐採を行った場合 150万円以下の罰金が科せられることがあります。

◇山村林業課 林業振興係(大塔行政局2階)

☎0739(48)0303

□http://www.city.tanabe.lg.jp/sanson/rinikahatu.html

◇西牟婁振興局 林務課

☎0739(26)7911

里親相談会を開催しています

里親とは、様々な事情のため家庭で暮らせない子供たちを自分の家庭に迎え入れて、温かい愛情と理解を持って育ててくださる方のことです。里親には18歳までの子供を育てる『養育里親』のほか、『親族里親』、週末や月1回程度の『週末里親』、夏休み等長期休みの『季節里親』があります。

『里親支援センターほっと』では、里親について「ちょっと話を聞いてみたい」「自分のできる範囲なら…」と思われる方に説明させていただきます。まずは、里親について知ってください。ご連絡をお待ちしています。

☎随時平日 8時30分～17時30分 ※月に3回、(土)(祝)も開催しています。詳しくは、ホームページをご確認ください。

☎里親支援センターほっと ☎0739(34)2735

☎0739(47)6645

□http://www.wfj.or.jp/hotsodatesushin/index.html

特別弔慰金の窓口の混雑緩和にご協力ください

特別弔慰金の請求手続について 広報田辺5月号に掲載したところですが、現在、窓口が大変混雑しています。新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、お急ぎでない方は、状況が落ち着いてからの手続をご検討ください。

また、手続をお急ぎの方で、来庁が難しい方は左記までご相談ください。

なお、請求期間は、令和5年3月31日までです。

■特別弔慰金について

戦没者等のご遺族で、令和2年4月1日において、公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合に、額面25万円、5年償還の記名国債が支給されるものです。詳しくは左記へお問い合わせください。

☎福祉課 庶務係(市民総合センター2階)

☎0739(26)4900

◇各行政局住民福祉課

☎17ページ参照

【配偶者や恋人等からの暴力(DV)に悩んでいませんか】

新型コロナウイルス感染症の影響による生活不安・ストレスから、DV被害の深刻化が懸念されています。暴力には、精神的な暴力、身体的な暴力、経済的な暴力、性的な暴力など、様々な種類があります。

「私が我慢すればいいだけ……」「私は大丈夫、他の人よりまし……」「この程度で相談してもいいのかな……」このような思いを抱いている方は、一人で悩まず、左記までご相談ください。

■DVに関する相談窓口

◇内閣府男女共同参画局 DV相談ナビ

☎0570(0)55210

◇女性電話相談(男女共同参画センター)

☎18ページ参照

一人ひとりの豊かな人生のために男女共同参画社会の実現をめざして

■6月23日～29日は男女共同参画週間です

人生100年時代ともいわれる中、自分らしい充実した人生のためには、全ての人が性別に関わ

らず、自分の意思に沿って、職業生活や家庭生活、その他の社会生活を送ることが重要です。

自分らしい人生を実現するために、時間をどう使っていくのか。家庭や地域、社会はそれをどう後押ししていくのか。この機会に考えてみませんか。

■「男女共同参画」とは

性別に関わりなく、様々な活動に共に「参画」することです。「参画」とは、単なる参加ではなく、より積極的に大事なことを決める場に加わって一緒に考えていきたいと思います。

男女共同参画推進室

☎0739(26)4936

男女共同参画週間ポスター



ダム情報や発電所の運転予定をフリーダイヤルでお知らせします

新宮川水系の各ダム(池原ダム・七色ダム・小森ダム・風屋ダム・二津野ダム)の放流状況及び小森発電所・十津川第二発電所の運転予定について、24時間フリーダイヤル(無料)にてお知らせしています。なお、フリーダイヤルが集中し、掛かりにくくなる場合がありますので、その場合は、しばらくしてからお掛け直してください。

◇新宮川水系各ダム情報

☎0120(30)2425

◇小森発電所・十津川第二発電所 運転予定

☎0120(30)1914

(携帯電話・自動車電話からも通話できます。)

☎電源開発株式会社 西日本支店 十津川電力所

☎0735(47)2019

6月は土砂災害防止月間です

これから雨が多くなる時期を迎え、大雨や集中豪雨による「土石流」「地滑り」「崖崩れ」といった土砂災害が発生しやすくなります。土砂災害から身を守るために



は日頃からの備え・早めの避難が重要となります。普段から防災意識を高め、土砂災害に備えましょう。特に土砂災害警戒情報が発表された時は、早めの避難を心掛けてください。

和歌山県では土砂災害のおそれがある区域を示した「土砂災害警戒区域」「土砂災害特別警戒区域」の指定を進めています。指定済の区域は左記ホームページで確認できますので、避難等にお役立てください。

☎土木課 土木係

☎0739(26)9934

◇わかやま土砂災害マップ

□http://sabomapp.pref.wakayama.jp/

主な電話番号等

- 田辺市役所 〒646-8545 新屋敷町1  
☎0739-22-5300(代) ☎0739-22-5310
- 市民総合センター 〒646-0028 高雄一丁目23-1  
☎0739-26-4900(代) ☎0739-26-4914
- 龍神行政局 〒645-0415 龍神村西376  
☎0739-78-0111(代) ☎0739-78-0116
- 中辺路行政局 〒646-1492 中辺路町栗栖川396-1  
☎0739-64-0500(代) ☎0739-64-0966
- 大塔行政局 〒646-1192 鮎川2567-1  
☎0739-48-0301(代) ☎0739-49-0359
- 本宮行政局 〒647-1792 本宮町本宮219  
☎0735-42-0070(代) ☎0735-42-0239
- 市水道事業所 〒646-0028 高雄三丁目18-1  
☎0739-24-0011(代) ☎0739-24-7910
- 市ごみ処理場 〒646-0053 元町2291-6  
☎0739-24-6218(代) ☎0739-24-4068

電話案内サービス

- 防災行政テレフォンガイド ☎0120-963-910
  - 救急安心センター ☎#7119
- ※#7119につながりにくい場合は、市消防本部(☎0739-22-0119)へご連絡ください。

休日急患診療

場田辺広域休日急患診療所(市民総合センター玄関右側)  
☎内科、小児科系、歯科の応急診療  
☎時間 9時～11時30分、13時～16時  
(※小児科のみ、⓪18時～21時30分も診療を行っています。)  
☎0739-26-4909



モバイル用  
ホームページ



防災行政メール等



全国版救急受診ガイド  
「Q助」

市の人口  
(令和2年4月末現在)

	前月比	4月の出生
男	34,133人 (-50)	16人
女	38,313人 (-65)	28人
計	72,446人 (-115)	44人
世帯	35,197世帯 (+69)	



**温室ハウスに暖房装置等を設置している方は届けてください**

温室ハウスに暖房装置又は燃料用タンクは設置されていませんか。暖房装置の熱量や燃料タンクの容量によっては、各自自治体の火災予防条例で届出が必要となる場合があります。

設置されている方は、各消防本部までお問い合わせください。

☎0739(26)9954  
☎0739(24)0011  
☎0739(24)0011

**新型コロナウイルスに関する水道水の安全性について**

新型コロナウイルスなどのウイルスに対しては、塩素による消毒の効果が高いとされています。市水道部では適切に塩素消毒を行い、国が定める水道水質基準に適合した安全な水を供給していますので、安心してご利用ください。

☎0739(24)0011  
☎0739(24)0011

**もりいこの広場プールを開場します**

☎7月4日(土)、5日(日)、11日(土)、12日(日)、18日(土)～8月31日(日)は毎日開場

※荒天等の日を除く。

☎10時～16時45分

☎◇一般 320円

☎◇小学生～高校生 160円

☎◇1歳～小学生未満 80円

※新型コロナウイルス感染症の影響で開場中止又は日程変更する場合は、ホームページにてご案内します。

☎0739(25)2531  
☎http://www.city.tanabe.lg.jp/sports/index.html



☎0739(25)2531  
☎http://www.city.tanabe.lg.jp/sports/index.html

「新庁舎基本設計のコンセプト」

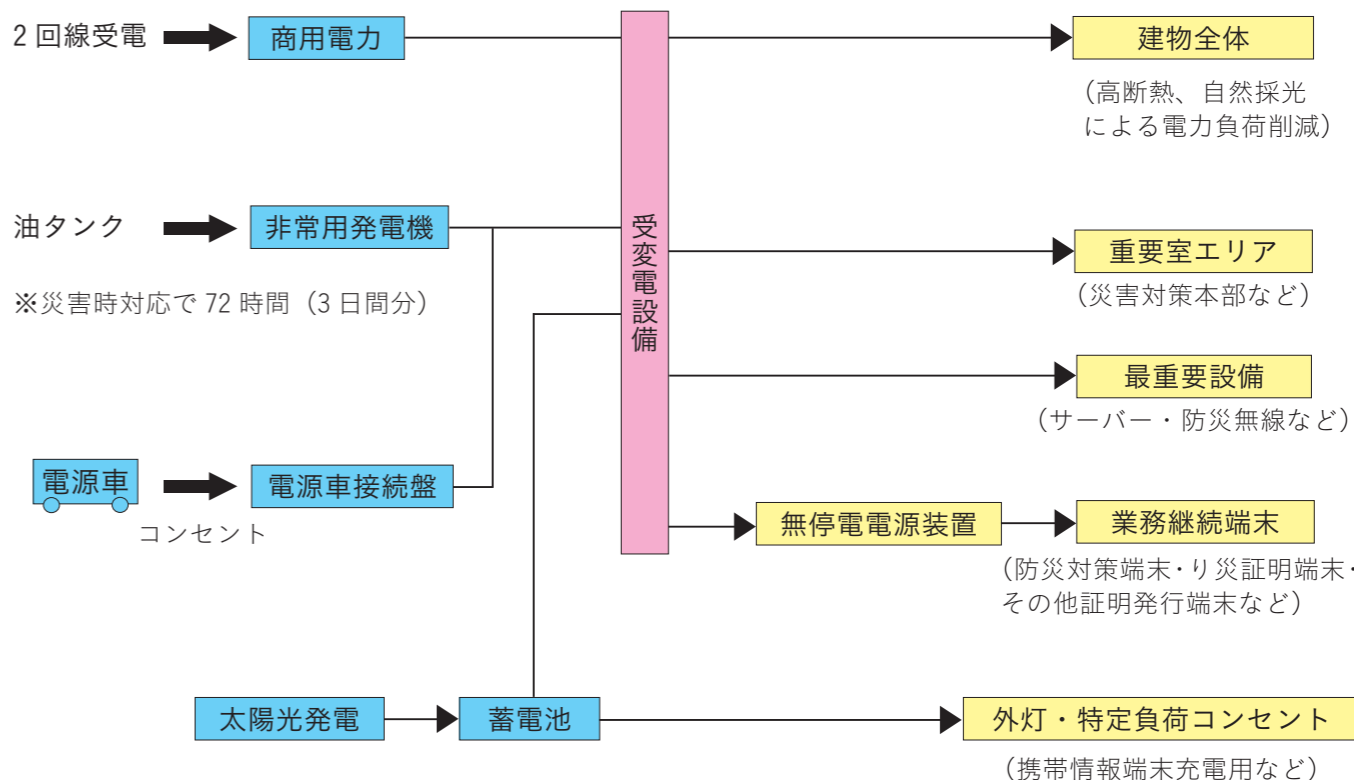
災害発生直後から市が災害対応業務及び市民サービス等の業務継続を行うためには、電力の供給は欠かせません。

そのため、新庁舎では2回線受電とすることで、一方を常用線、他方を予備線として、常用線側で供給支障が生じた場合には、予備線に切り換えて受電させます。また、電力供給が途絶えた場合には、72時間稼働できる非常用発電機に切り換えるようにします。加えて、外部電源車からの受電もできるようにし、災害発生時には、各フロアや諸室の機能を踏まえ、優先度の高いところへの電力供給を行います。

また、雨水システムにより貯留した雑用水は、通常時・災害時ともにトイレの洗浄水に利用することを基本とします。

☎0739(34)3336  
☎0739(34)3336

■電力供給システムイメージ図



クリーン作戦中止のお知らせ

予定していましたが、大塔クリーン作戦(6月7日(日))、田辺湾クリーン作戦(6月20日(土))は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、中止となりました。

☎0739(26)9927  
☎0739(26)9927

6・7月の集団検診中止のお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、左記の集団検診は中止します。8月以降の集団検診は実施予定ですが、感染症の拡大状況により中止となる可能性があります。

- 中止場所・日程
- ◇市民総合センター 6月14日(日)、15日(月)、19日(金)
  - ◇龍神市民センター 6月28日(日)、7月12日(日)
  - ◇中辺路保健センター 6月21日(日)、7月4日(土)
  - ◇富里体育館 6月20日(土)
  - ◇大塔健康プラザ 7月5日(日)
  - ◇本宮保健福祉総合センター 6月27日(土)、7月11日(土)
- ☎0739(26)4901  
☎0739(26)4901